水道水における有機フッ素化合物について

水道水における有機フッ素化合物（以下 PFOS 及び PFOA）については、法的な規制値を設定している国はなく、一部の国で目標値等が設定されているものの、検出状況の把握や最新の科学的知見の収集が現在も行われていることから、その値は各国で異なっています。
一方、国内においては、令和 2 年 4 月 1 日に「水質管理目標設定項目」として位置づけられ、暫定目標値は「PFOS 及び PFOA の量の和として 50 ng/L 以下」となっています。

阿賀野市上下水道局では、定期的に検査を行い、原水（河川水及び地下水）における濃度が暫定目標値を下回るよう管理しています。原水において暫定目標値を超過した場合は、PFOS 及び PFOA の濃度が高い原水の運用を停止する等の対応を行います。下記に直近の原水の水質検査結果を掲載します。（表1）

今後も継続して PFOS 及び PFOA の検査を行い、水道水で安定的に目標値を下回るよう管理を徹底するとともに、測定結果を定期的にホームページに掲載していきます。

また、同じく有機フッ素化合物に該当する PFHxS 及び PFHxA については、PFOS 及び PFOA と同様の性質を持ち、その代替品として使用されています。日本では、令和 3 年 4 月 1 日に PFHxS 及び PFHxA が「要検討項目」として位置づけられました。目標値は設定されていませんが、当局においてもモニタリングを実施しております。

【表 1.　直近の有機フッ素化合物の測定結果】

水源	種別	採水日	濃度(PFOS 及び PFOA 合計値)
①　阿賀野川水系	河川水	R5.5.17	0.000002mg/L 未満　(2ng/L 未満)
②　阿賀野川水系(※)	河川水	R5.5.17	※0.000002mg/L 未満　(2ng/L 未満)
③　渡場水源地	地下水	R5.4.18	0.000005mg/L 未満　(5ng/L 未満)
④　渡場水源地取水場	地下水	R5.4.18	0.000005mg/L 未満　(5ng/L 未満)
⑤　渡場第二浄水場	地下水	R5.4.18	0.000005mg/L 未満　(5ng/L 未満)

※②　PFHxA 及び PFHxA の合計値（要検討項目）